

令和８年度 臥竜公園庭球場 人工芝更新工事
特記仕様書

１．適用範囲

本特記仕様書は、「令和８年度 臥竜公園庭球場人工芝更新工事」における砂入り人工芝敷設工に適用するものとする。

２．標準仕様書

本特記仕様書及び図面に記載されていない事項については、下記の仕様書を適用するものとする。

- （１） 屋外スポーツ施設の建設指針 （公財）日本スポーツ施設協会 最新版
- （２） その他、定めのない事項については発注者と協議の上、その指示によるものとする。

３．砂入り人工芝

砂入り人工芝仕様

本工事に使用する砂入り人工芝の品質保持のため、表１に定める仕様を満たすこととし、施工業者は、着手前に材料承認願いを提出し監督員の承認を得ること。

表１ 材料仕様

項 目		仕 様
製品	製 法	タフト織り
	寸 法	３．６６ｍ幅以上
パイル	材 質	ポリエチレン 同等品以上
	形 状	スプリットヤーン 同等品以上
	織 度	１１，０００tex 以上
	長 さ	１９mm±１mm
	厚 み	１１０μm 以上
基布	材 質	ポリプロピレン 同等品以上
	裏面加工	耐水性ＳＢＲラテックス
	透水穴	有
充填目砂	種 類	粒度調整特殊珪砂
	充填量	２４kg/㎡ ～ ２６kg/㎡程度
接着剤	種 類	合成樹脂系接着剤（ウレタン系耐水性）
ジョイントテープ	材 質	ポリエステル製
	幅	２５０mm以上
コートライン	幅	５０mm (但しベースラインのみ５０mm～１００mmの幅で選択可能)
テニス競技ライン		コート内のジョイント割れを防ぐ目的により、可能な部分は工場織込みとする。

その他	日本テニス協会（ＪＴＡ）推奨 日本ソフトテニス連盟（ＪＳＴＡ）公認 国際テニス連盟（ＩＴＦ）サーフェスカテゴリーを取得済
-----	--

- （１）使用する砂入り人工芝は、メンテナンス・応急性が発生した場合の対応力の観点から日本国内でパイル製造・タフトしている製品である事とし長野県内に施工実績がある同一品番の製品を使用すること。
- （２）材料承認願いには、カタログ、サンプル及び日本テニス協会の推薦証、日本ソフトテニス連盟の公認証、国際テニス連盟の規定するサーフェス分類試験の試験結果を提出すること。
- （３）材料仕様（長さ、材質及び製法、寸法、基布の繊維、基布の組織など）に相違がある場合には、敷設後であれば全契約面積について張り替えること。また張り替えに伴う費用は請負業者の負担とする。
- （４）昨今の環境問題の観点より、環境に配慮した環境省プラスチック・スマート登録商品を使用する事。
- （５）既設人工芝撤去において、現場内仮設箇所にて人工芝と砂を機械で分別し産業廃棄物を最大限に省くことを目的としたリサイクルに配慮した工法とすること。
分別した人工芝は場外に廃棄をせず、再利用対象として公園内に残置する。
残置する場所については、監督員と協議し決定する。

４．瑕疵担保等

- （１）請負業者の砂入り人工芝についての瑕疵担保期間は下記のとおりとし、引き渡しの日から起算するものとする。なお、メンテナンスとしてスポーツトラクタによる芝のブラッシング（適宜）と充填材の補充（適宜）を対応力の観点から県内業者にて行われるものとする。
 - １）製品保証 ２年
 - ２）２年以内に著しい変退色が見られた場合には、保証の対象とする。
※著しい変退色とは、変退色用グレースケール４級を下回る場合とする。
 - ３）免責事項
 - ①天災事変など不可抗力による場合。
 - ②故意による場合
 - ③人工芝に著しい損傷を与える可能性のある金属製スパイクシューズを使用した場合。

５．疑義

設計図書、共仕、本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議して定めるものとする。